

平成22年度 法令等違反による協会員処分

処分決定日:平成23年1月19日

No.	協会員番号	商号又は名称 登録番号 代表者氏名 資本金	協会処分内容	処分理由となる 規定違反の条項等
1	第 001111 号	サンワファイナンス 大阪府知事(5)09661 辻岡 千里 資本金:0円	会員権停止6ヵ月 (勧告併科)	【貸金業法第13条第1項】 【貸金業法第17条】 【貸金業法第18条】 【貸金業法第19条】 【定款第21条第1項】 【定款第22条】

処分決定日:平成22年12月10日

No.	協会員番号	商号又は名称 登録番号 代表者氏名 資本金	協会処分内容	処分理由となる 規定違反の条項等
1	第 005021 号	株式会社クリア・システム 東京都知事(3)26490 神野 眞 資本金:50(百万円)	除名	【貸金業法第24条の6の2第3号、第6条第1項第14号】 【貸金業法第12条の6第1項第1号】 【貸金業法第13条】 【貸金業法第13条の2】 【貸金業法第15条第1項】 【貸金業法第16条の2第1項】 【貸金業法第17条第1項】 【貸金業法第18条第1項】 【貸金業法第19条】 【個人情報保護法第18条】 【犯罪収益移転防止法第4条】 【自主規制基本規則第11条】 【自主規制基本規則第22条第3項】 【自主規制基本規則第32条第2項】 【自主規制基本規則第66条第2項】 【定款第21条第1項】

処分決定日:平成22年12月7日

No.	協会員番号	商号又は名称 登録番号 代表者氏名 資本金	協会処分内容	処分理由となる 規定違反の条項等
1	第 001967 号	M'sコーポレーション 大阪府知事(6)08347 増田 宏史 資本金:0円	譴責 (勧告併科)	【貸金業法第12条の3第1項】 【定款第21条第1項】 【定款第22条】

処分決定日:平成22年11月18日

No.	協会番号	商号又は名称 登録番号 代表者氏名 資本金	協会処分内容	処分理由となる 規定違反の条項等
1	第 003220 号	明和商事 長崎県知事(N4)01098 鎌形 和昭 資本金:0円	除名	【出資法第5条3項】 【定款第21条第1項】
2	第 001253 号	株式会社 証券投資経済 東京都知事(9)03089 齋藤 一 資本金:10(百万円)	会員権停止2カ 月 (勧告併科)	【貸金業法第17条第1項前段】 【貸金業法第18条第1項】 【定款第21条第1項】 【定款第22条】

処分決定日:平成22年9月28日

No.	協会番号	商号又は名称 登録番号 代表者氏名 資本金	協会処分内容	処分理由となる 規定違反の条項等
1	第 003633 号	丸和商事株式会社 東海財務局長(9)00027 藤澤 勝 資本金:10億1(百万円)	譴責 (勧告併科)	【貸金業法第24条の6の10】 【定款第21条第1項】 【定款第22条】

処分決定日:平成22年4月27日

No.	協会番号	商号又は名称 登録番号 代表者氏名 資本金	協会処分内容	処分理由となる 規定違反の条項等
1	第 002878 号	アクアローン 香川県知事(N3)00544 北畑 雅規 資本金:0円	除名	【協会定款第14条第2項】 【定款第21条第1項】
2	第 002081 号	有限会社マルヨシ 埼玉県知事(2)03786 柿沼 智江 資本金:20(百万円)	会員権停止90日 (勧告併科)	【貸金業法第11条第3項】 【貸金業法第17条第1項】 【定款第21条第1項】 【定款第22条】